会長		担当理事		会計	

埼医業Ⅲ第626号
令和5年6月21日

各郡市医師会長　殿

埼玉県医師会
会長　金井忠男
（公印省略）

令和5年度DV被害母子のための心理教育プログラム「びーらぶ」及び「DV被害母子のための心のケア電話相談」チラシの送付について

このたび埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課長から標記プログラム及び電話相談事業の実施について通知がありました。

つきましては、別添のとおりチラシを送付しますので、ご承知いただくとともに貴会会員の皆様及び対象となる母子等を中心に周知いただけますようお願い申し上げます。

担当　埼玉県医師会業務Ⅲ課　坂部
電話　０４８－８２４－２６１１

入間医師会
収受
5.6.27
第332号

人男女第８５－１２号
令和５年６月７日

埼玉県医師会会長
埼玉県看護協会会長
埼玉弁護士会会長
埼玉県母子生活支援施設協議会会長
埼玉県民生委員・児童委員協議会会長
埼玉県人権擁護委員連合会会長
埼玉県公認心理師協会会長
埼玉県社会福祉士会会長
さいたま地方法務局人権擁護課長
日本司法支援センター埼玉地方事務所長
埼玉犯罪被害者援助センター理事長
様

埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課長
（公　印　省　略）

令和５年度ＤＶ被害母子のための心理教育プログラム「びーらぶ」及び
「ＤＶ被害母子のための心のケア電話相談」チラシの送付について

ＤＶ対策の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

埼玉県では、ＤＶ被害を受けた母子の心の回復と自立を支援するため、標記プログラム及び電話相談事業を実施しています。

つきましては別添のとおりチラシを送付しますので、一人でも多くの方の参加や相談につながるよう、貴団体会員の皆様等へ御周知いただき、対象となる母子等へ御案内くださるようお願いいたします。

なお、配布に当たっては、加害者からの追及の危険性等に配慮し、特に下記の２（２）につきまして、取扱いに十分御注意くださるようお願いいたします。

記

１　心理教育プログラム「びーらぶ」の概要

安心・安全な場で、ＤＶ（配偶者等からの暴力）についての情報提供とその対処スキルを学ぶ心理教育プログラムです。同じような経験をした仲間と思いを分かち合い、新たな価値観や自分自身の力を感じていただく事を目的にしています。

対象は、ＤＶ被害から逃れた後の母親及びその子供（年中から小学校６年生まで）です。

２　送付物及び活用方法

（１）心理教育プログラム「びーらぶ」参加者募集チラシ

（２）びーらぶＱ＆Ａ

該当の方へ御参加をお勧めいただく際の留意点等をまとめたものですので、御案内の参考としてください。

（３）「ＤＶ被害母子のための心のケア電話相談」案内チラシ

3　ホームページ

心理教育プログラム「びーらぶ」及び「ＤＶ被害母子のための心のケア電話相談」について、以下県ホームページに掲載しております。周知に御活用ください。

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0309/dv-kokoro-care/bi-love.html

担　当：ＤＶ対策担当　前山
電　話：０４８－８３０－２９２５
ＦＡＸ：０４８－８３０－４７５５
Ｅメール：a2250-06@pref.saitama.lg.jp

令和５年度　参加申込み受付中！

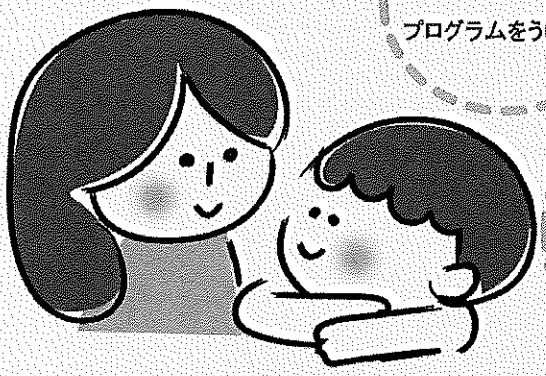
彩の国 埼玉県
主催：埼玉県／共催・協力：県内全市町村

DV被害をうけた女性とその子供が同時並行で学べる心理教育プログラム 『びーらぶ』

母親と子供は
それぞれ**同じテーマ**の
プログラムをうけます

同じような経験をした
女性・子供と一緒に
プログラムに参加します

母親のプログラムでは
グループでの話し合いや
ワークの体験から
自己肯定感を高めます



安心・安全な場で
暴力的でない
関係のつくり方を
学んでいきます

子供のプログラムでは
自由遊びの時間もあります！

対　象：DV加害者とは離れて暮らしている女性とその子供

①就学前コース　（年中・年長相当）定員6組

②小学校低学年コース（1・2・3年生）定員8組

③小学校高学年コース（4・5・6年生）定員8組

※離婚が成立しているか、元には戻らないという意思がある方
※原則、埼玉県在住・在勤の方
※治療中またはカウンセリング中の方は医師、カウンセラーの了解をとってください。

会　場：申し込んだ方に場所をお知らせします
①就学前コース　久喜市内
②小学校低学年コース　さいたま市内
③小学校高学年コース　さいたま市内

参加費：無料（会場までの交通費はご負担ください）

託　児：あり（無料：詳細はお問い合わせください）

☆お子さまには事前にプログラムの概要を伝えてください。
☆プログラムに参加できるお子さまはひとりです。ごきょうだいがいる場合は託児があります。（小学生も可）
☆参加当日は、新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用及び体温・体調等の確認をさせていただくことがあります。

御興味がある方は、お気軽にお電話ください！

申込みは、下記申込み用紙に記入の上、埼玉県人権・男女共同参画課あて電子メール、FAXにてお送りください。

※申込み確認後、委託団体からの連絡をもって申込受付完了となります。御連絡いただいた個人情報は、委託団体へ提供しますので、御了承ください。
※受付完了の連絡までにお時間をいただく場合があります。

参加申込み・会場等に関する問い合わせ
埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課 DV対策担当
TEL 048－830－2925　FAX 048－830－4755
メール a2250-06@pref.saitama.lg.jp

プログラム内容・託児に関する問い合わせ
委託団体：特定非営利活動法人パープルネットさいたま　URL https://purple-net.jimdofree.com/
TEL 048－858－5082　メール purple.kouza@gmail.com
DV被害母子心のケア電話相談でもお問い合わせを受け付けています。
TEL 048－858－5082 第1、3、5土曜日 16～19時（令和5年4/29, 12/30を除く）

＊＊＊＊びーらぶ申込み用紙＊＊＊＊

参加希望（○をつけてください）　（　）①就学前コース　（　）②低学年コース　（　）③高学年コース	
※ メールでお申込みの際は、件名を「びーらぶ○申込み」（○にはコース番号を記入）とし、以下の項目を本文に記入してお送りください。	
お名前（ふりがな）：	メールアドレス：
ご住所：〒	
TEL：	携帯：
参加される子供のお名前（ふりがな）：	年齢・学年：（　　歳）（　　学年）
託児の子供のお名前（ふりがな）：	年齢・学年：（　　歳）（　　学年）
託児の子供のお名前（ふりがな）：	年齢・学年：（　　歳）（　　学年）

令和５年度　心理教育プログラム「びーらぶ」実施一覧

コース番号	コース	対象児	実施日	時間	申込み締切日
①	就学前 説明会＋５回	未就学児 幼稚園等の 年中・年長相当 定員　６組	令和5年10/22（日）・11/12（日） 11/26（日）・12/17（日） 令和6年1/14（日）・2/11（日）	13：30 ～ 15：00 （90分）	令和５年 10月13日(金)
②	低学年 説明会＋５回	低学年 小学校1～3年 定員　８組	令和5年 8/27（日）・9/3（日） 9/17（日）・10/1（日） 10/9（月祝）・10/29（日）	13：00 ～ 15：00 （120分）	令和５年 8月18日（金）
③	高学年 説明会＋５回	高学年 小学校4～6年 定員　８組	令和5年7/16（日）・7/23（日） 8/6（日）・8/20（日） 9/10（日）・9/24（日）	13：00 ～ 15：00 （120分）	令和５年 7月7日（金）

【びーらぶプログラム　５回コース　概要】

	テーマ	目的
説明会	インタビュー	プログラムの目的、内容について知る
第1回	みなさんようこそ	プログラムの全体確認と顔合わせ プログラムの目的を知る
第2回	暴力とその影響	人権を学び、暴力やその影響を知る 怒りを感じたとき暴力を選ばないことを考える
第3回	安全計画	自分を守る事、守ってもいいことを学ぶ 安全・安心を感じ、自分を守る為の安全計画を立てる
第4回	みんな違って みんないい	ジェンダーバイアスと家族幻想、偏見について考える 多様性、他人と違っていいということを知る
第5回	大事なわたし	お互いに尊重しあい、対等な話し合いで問題を解決することを学ぶ 仲間とのつながりを感じ、肯定的なメッセージのシャワーを浴びる


埼玉県のマスコット「コバトン」


埼玉県のマスコット「さいたまっち」

お申込み前のポイント

✔ **全日程参加できそうですか**
→プログラムの効果を高めるため、
できるだけ欠席のないようにお願いします

✔ **加害者からはなれ、安全な状況ですか**
→加害者のもとには戻らない意思の固まった方が
参加する「プログラム」です



びーらぶプログラムについて

「びーらぶ」とは暴力をうけた子供たちや女性たちに「あなたたちは、社会から愛されている大切な存在なのだ」というメッセージを届けたいと願ってつけられたものです。

このプログラムは心理療法やカウンセリングではなく、暴力についての情報提供とそれについての対処スキル等を学ぶ心理教育プログラムです。母親向けと子供向けのプログラムがあり、毎回同じテーマについて同時並行的に学ぶことにより、さらに効果を高めることを目的としています。

「自分自身が大切な人であること」「暴力を振るわれていい人はいないこと」に気付き、「本来の自分自身の力や素晴らしさ」を取り戻していくこと、自己肯定感を高め、対等な関係を作るコミュニケーションスキルや、暴力を選択しない方法を身につけることも目的の一つです。プログラムはトレーニング（研修）をうけたインストラクター（NPO 法人女性ネット Saya-Saya 認定）が行います。

NPO 法人女性ネット Saya-Saya について（プログラム開発団体）

NPO 法人女性ネット Saya-Saya は暴力被害女性とその子供たちの支援をしている団体です。

先進国で成果をあげているプログラムを先駆的に国内に取り入れ、DV被害を受けた女性とその子供たちの心理教育プログラム「びーらぶ」を開発。内閣府主催の DV 全国会議（2009 年）や、全国シェルターシンポジウム分科会（2008 年）等において「びーらぶ」の発表をしました。プログラムの効果は広く認められており、行政や NPO 法人等の団体と連携して、首都圏だけでなく全国各地で「びーらぶ」プログラムを実施しています。

特定非営利活動法人パープルネットさいたまについて（プログラム委託団体）

特定非営利活動法人パープルネットさいたまは、埼玉県が養成したびーらぶインストラクター（NPO 法人女性ネット saya-saya 認定）の団体です。

埼玉県より委託をうけ、びーらぶプログラムや心のケア電話相談を実施。他にもプログラム参加後のフォローアップや居場所事業など、DVから離れても暴力被害の影響に悩む女性と子供を継続的にサポートする活動をしています。

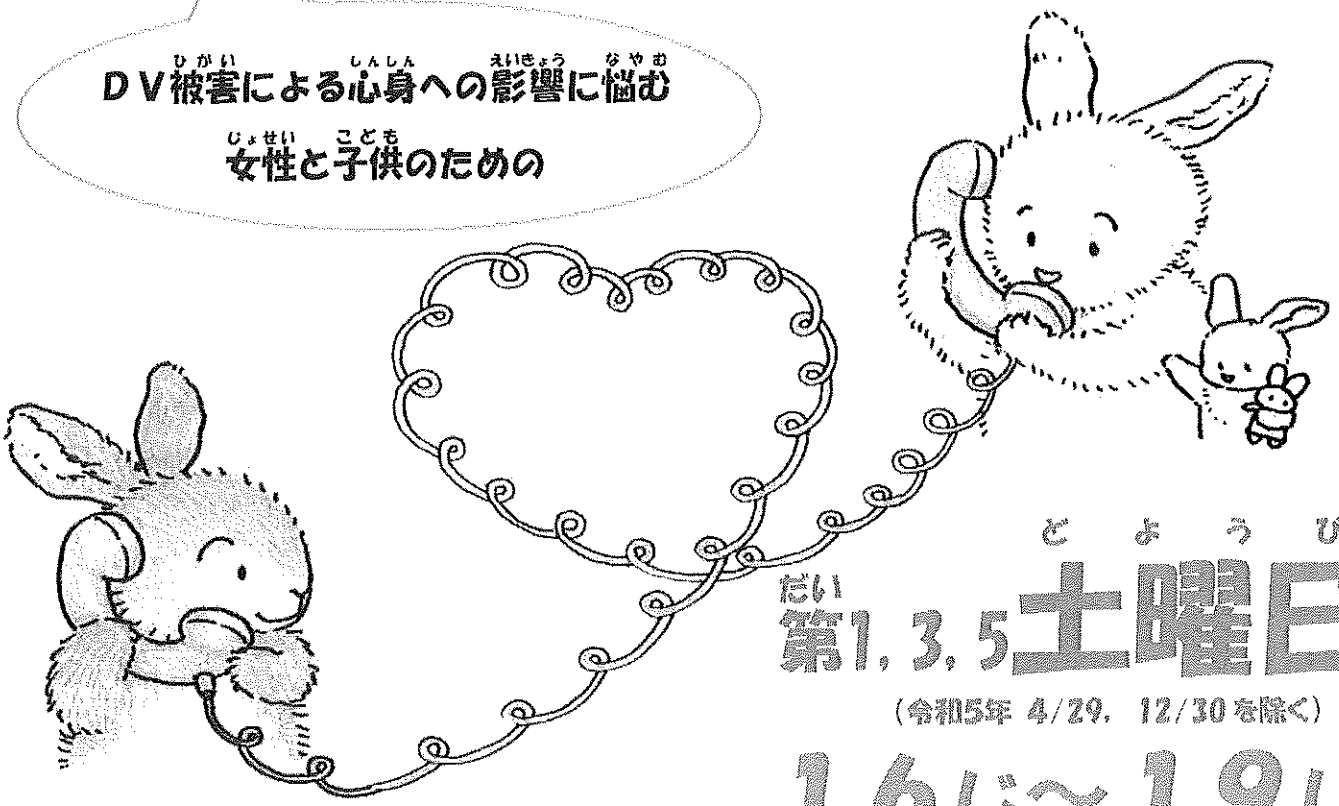
インストラクターは、埼玉県内の民間支援団体や行政の相談員、教育関係者など女性と子供の支援者で、びーらぶスキルを取得したDV被害母子の心のケアの専門家でもあります。パープルネットさいたまでは、当事者の心によりそう支援・プログラム実施を目指し活動しています。

彩の国 埼玉県

令和５年度　埼玉県委託事業「DV 被害母子のための心のケア電話相談」

心のケア電話相談

DV被害による心身への影響に悩む
女性と子供のための



第1，3，5土曜日

（令和5年 4/29，12/30 を除く）

16じ～19じ

☎048－858－5082

ひとりでしんどい思いを抱えていませんか？

DVから離れても　その時受けた影響で
自分のこと　子供のことに今も悩んでいる
あなたの気持ちによりそいます。

子供のみなさんからの電話もお待ちしています。

- 相談は無料です
- 秘密は固く守ります
- 匿名でもお受けします

★びーらぶインストラクターによる電話相談です★

※原則として埼玉県在住、在勤の方を対象としています。

びーらぶはDV被害をうけた女性と子供が同時進行で学ぶ心理教育プログラムです。



埼玉県マスコット「コバトン」&「さいたまっち」

埼玉県委託事業「心理教育プログラム『びーらぶ』」へのお問い合わせも受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

主催：埼玉県　　委託団体：特定非営利活動法人パープルネットさいたま